

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### (個別項目)

当社は、「100年企業・100億円企業」の実現に向け、企業間連携を通じた持続的成長モデルの構築を推進しています。特に、次の3点に重点的に取り組みます。

##### 1. 地域内の同業者（精肉・惣菜事業者）との事業承継連携の模索

高齢化や後継者不在に悩む中小精肉店との間で、店舗譲受・営業権移譲などのM&A・事業承継の可能性を探り、地域ブランドの継承と雇用維持に貢献します。

##### 2. 共同開発による商品力強化（オープンイノベーション）

取引先スーパー・学校法人・食品企業と連携し、惣菜や冷凍食品、機能性食品などの共同開発を進めることで、差別化された商品展開と販路拡大を実現します。

##### 3. 専門人材・ノウハウの外部受け入れ

他業界・他企業の強みを柔軟に取り入れることで、新たな調理技術・デジタル運用の導入など、生産性と創造性の向上を図ります。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

## ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

## ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

当社は、取引先との信頼関係の強化と持続可能な共栄体制の構築を目指し、定期的な対話機会の確保に加え、新商品開発や改善活動に対する成果は、仕入先・協力業者とも公正に共有する方針をとっています。また、価格転嫁要請に対しては「原価上昇理由の明確化」と「社内調整の迅速化」により真摯に対応しており、年間を通じて複数の協議機会を設定しています。物流面では、効率的な配送ルートの再編・共同配送化の検討を進めており、ドライバー負担の軽減や荷待ち時間の削減など、物流のホワイト化にも取り組んでいます。加えて、当社は約束手形の使用を原則廃止し、支払いは現金または電子記録債権での決済を基本方針としています。

2025年6月6日

株式会社セレクトフーズ      代表取締役社長 廣岡 優治  
企 業 名                                    役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。